

重要なお知らせ

令和7年3月
国土交通省

①委任者へ 委任意思の確認を行います！

政府保障事業では請求書類への押印を不要としているため、令和7年4月1日以降に受け付ける委任請求から、**委任者へ委任意思の確認(委任者へ電話による確認)**を行います。

委任状に委任者の電話番号を記載する欄を設けましたので、ご理解のうえ、ご協力をお願いします。

②政府保障事業の請求時に 本人確認を行います！

政府保障事業においては請求者になりすまして請求することを防止するため、令和7年4月1日以降に請求を受け付ける事案について**本人確認書類***の提出を求めます(委任の場合は委任者も)ので、ご理解のうえ、ご協力をお願いします。

※本人確認書類の詳細については、「政府の保障事業 請求キット」冊子①(3ページ)や
国交省HP(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000190.html)をご覧ください。

<問い合わせ先>

国土交通省物流・自動車局保障事業室保障班

高橋、竹内、新堀

電話:代表 03-5253-8111(内線:41425)